

令和3年度第1回嘉麻市立図書館協議会 会議録

1. 審議会等の名称 令和3年度第1回嘉麻市立図書館協議会
2. 開催日時 令和3年6月25日(木)午前11時00分～12時00分
3. 開催場所 嘉麻市生涯学習センター 夢サイトかほ 大研修室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
 - (1) 委員
 - ・下川和彦委員・中島暁子委員・西田喜久代委員・坂本由美子委員・坂口清春委員
 - ・北富真治委員・春口香委員・松尾正剛委員・近藤一崇委員
 - (欠席)・・・松岡瞳子委員
 - (2) 執行機関
 - 生涯学習課
 - ・課長 末永康洋・課長補佐(図書館長) 上野智裕・図書館係長 山本博子
 - ・図書館係 藤原千晶(図書司書)・図書館係 安藤かよ子(会計年度任用職員)
6. 傍聴人数 0人
7. 議題
 - 1) 令和2年度図書館事業報告について
 - 2) 令和3年度事業計画について
 - 3) 令和2年度決算(見込み)及び令和3年度予算について
 - 4) 嘉麻市教育委員会点検評価委員の推薦について
 - 5) 嘉麻市立図書館指定管理業務仕様書(案)について
 - 6) その他
8. 審議の内容
(会議録の確認者の決定) → 中島委員に決定
 - 1) 令和2年度事業報告について・・・原案のとおり承認
資料(令和2年度図書館年報)に基づき事務局から補足説明を行った。

(質疑)
特になし。
 - 2) 令和3年度図書館事業計画について・・・原案のとおり承認
資料(令和3年度図書館事業計画)に基づき補足説明を行った。

(質疑)

・ 7 ページ（資料 4）に、図書館職員の資質の向上・市立図書館職員研修の講師が検討中とあるが、現時点でどちらの先生に依頼するなどの案があるか。

⇒まずは、新型コロナウイルス感染状況で集まって研修等行うことができるか検討することから行う必要と考えている。そのため、講師等はまだ打診等も行っていない状況ではあるが、「児童の調べもの」については、福岡県立図書館の子ども図書室の方に、子どものレファレンスについてご相談していきたいと考えている。また「子どもと読書」については、福岡県で読書ボランティアをされている方や、福岡県立図書館を退職後、大学の講師をされている方に、子どもの読書についてスキルアップできるような内容でお願いしていきたいと考えている。

・ 昨年に比べて司書の人数が増えているが、理由はあるのか。

⇒令和 2 年度から会計年度任用職員という制度に変わっている。雇用条件が変わったため継続を希望する方が減り、また年度途中にも人員が減り、人員確保に苦慮した。そのため 3 年度は財政にも相談し、司書の確保が難しければ、補助的に事務補助の方を雇用するという事で予算を一定程度つけてもらったことから、昨年よりは改善したと考えている。しかしこの問題は今後も続くと考えている。

⇒また、先ほど藤原からコロナの状況の説明に補足します。

山田図書館の天井改修工事で半年の休館があったが、令和 3 年度も 5 月の中旬から 6 月の中旬までの緊急事態宣言中、嘉麻市では図書館を含めた全施設を休館とした。図書館については、他の自治体では一定の制限をかけて開館している、なぜ嘉麻市は全部閉めているのかとお叱りやご指摘をいただいた。しかし、福岡県も過去にない感染拡大で、嘉麻市においても毎日感染者がでており、我々としては「市民の命を守る」という教育長の見解を基に、図書館の休館とした。緊急事態宣言も 6 月 20 日まで延長し、国や県からは不要不急の外出を控えるようにと言われ、本くらい読ませて欲しいとの声もあった。そのため、担当者等が知恵を出し合い、臨時窓口を開設させていただいた。

・ 臨時窓口については、お知らせ等行ったのか。

⇒ホームページで告知している。広報誌は間に合わないため、防災無線等可能な手段でお知らせはしている。図書館は休館しているが、予約いただいた方は日時を指定し、職員が対応した。480 名弱の方にご利用いただいた。感染対策も徹底して行っており、臨時窓口は良かったと思っている。

今後、デルタ株等に入れ替わっていき、感染力も強くなり、非常に厳しくなると言われている。先日飯塚市の感染症のドクターとお話しさせていただいたが、専門家の予測も、必ず第 5 波は来ると言われていた。緊急事態宣言発令となれば、また図書館も休館になることは、委員の皆様もご理解いただきたいと思っている。どのようになるか分からないが、柔軟に対応し、可能な限り市民の皆様に寄り添って図書館のサービスを維持していきたいとは考えている。

・ コロナ対策ということで国から臨時交付金が出ている。自治体によって優先順位を

悩むところと思うが、図書館として電子書籍を採り入れる等考えているか。
⇒地方創生臨時交付金が下りてきており、デジタルサイネージ、熱感知器等を要望してきたが、財政側としては生涯学習課だけに入れればいいのかと言う話になってくる。電子書籍も視野に入れながら要望していくが、現在のところ、何をいつということはない。

3) 令和2年度決算（見込み）及び令和3年度予算について・・・原案のとおり承認
（説明要点）

・令和2年度は山田図書館の特定天井改修工事の予算を計上していたため、令和3年度は令和2年度に比べ予算が減額となっている。

（質疑）

特になし。

4) 嘉麻市教育委員会点検評価委員の推薦について・・・全員一致で以下のとおり決定
○推薦委員・・・坂本由美子委員

5) 嘉麻市立図書館指定管業務仕様書（案）について・・・原案のとおり承認
（説明要点）

・まずは、現行の図書館を安定的継続的に運営していただくことを第一としている。現在利用していただいている利用者の皆様、ボランティア活動を行っていただいている方はこれまで同様の利用ができるよう、またボランティアの皆様にもこれまでと同様のご協力いただきながら行事等も開催していく内容としている。またこれまで行っていたボランティアの皆様への支援についても指定管理者へ引継ぐが、これまでと同様に行っていただくよう記載している。

・これまでの事業は継続して行っていく。ボランティアの育成等は指定管理者と我々職員と官民一体となって共同で行っていく。議会でも出たが、指定管理者に丸投げではない。我々教育委員会が目指す方向性は嘉麻市教育基本条例に謳っている。それに基づいて事業内容を仕様書の中に書いており、これに沿った形で継続し、プラス民間の強みを生かしたサービスを行っていく。それを我々がチェックしていく。この協議会でも、教育委員会でもチェックいただきながら、事業を進めていくということになるため、本来の図書館の設置目的、知る自由を保障する機関としての図書館が揺らぐことはないのご認識頂きたい。

・現在の会計年度任用職員についても、本人の希望があれば優先的な採用をお願いすることも併せて記載している。

（質疑）

・候補の管理者はいるのか。

⇒6月議会でも問い合わせがあっている。

・丸投げはしないと課長が発言しているが、それが一番大事だ。生涯学習課で担当職員なり、専門の職員なり配置されて、指定管理署の方と日常的に打ち合わせして事業を進めていける体制があればいいと思うが、配置は今の所わかっているのか。

⇒指定管理者導入と同時にここにいる職員がいなくなるということはない。そこは人事とも話し、ある程度見通しがつき、しっかり円滑にスタートした後に削減とご理解いただきたい。

・指定管理の期間は5年なのか。

⇒指定管理の期間は5年間です。

・仕様書に書いてあるものを自治体は評価するのだが、評価をするところや図書館の指定管理に関する事務業務を行う部署はどうなるのか。今の生涯学習課の図書館係というものがなくなることはないだろうが、どのように考えているか？

⇒美術館係、図書館係がなくなることはないと考えている。

・指定管理の事務はどこがやって行くのか。

⇒館長は指定管理者側ではなく教育委員会が任命するという事になっている。その館長を中心に美術館、図書館の進捗会議をする事になっている。先ほど議案に出た点検評価も、指定管理の業務を協議しながら評価していく事になると考えている。

・図書館係は継続し、職員の方も継続して雇用されるということか。人数の変更はあっても、組織としては存続するという事で、図書館条例の中で専門職員を置くと書いてある点に関しても継続ということによろしいか。

⇒6月議会で条例を一部改正した内容で、今までの「教育委員会が」「市長が」というところが、今回「指定管理者が」継続して行うということになった。専門職員を置くとか、専門的知識を持った職員を置くとか任命については、指定管理者が行っていただくところになるが、きちんと条例の中でも継続していく。

・仕様書を見ればわかるが、教育委員会で任命した職員が館長として、図書館協議会はどうなるのか。通常、館長の諮問機関である。嘉麻市の場合、教育委員会から任命を受けた館長が存在するので、その館長に対して答申を行う諮問機関ということで変わりないのか。

⇒変わりないと考えている。

・17ページ「11-2 アンケートの実施」とあるが、年に1回とかのものか。

⇒指定管理者側との協議にもよるが、現在でも通年でご意見をいただけるよう「みんなの声」というアンケート用紙と投函箱を用意している。それは引き継いでいただけていると思っている。また必要に応じて指定管理者側が分析したいということであれば年代別、男女別、どこの図書館を利用しているかなど調査は可能かと思う。

アンケート等については回数は入れていないが、議会に指定管理者の業務報告を上げなければならない。その中には現状等の分析を指定管理者は必ず出してくる。その必要もあるため実施されていくと思っている。

6) その他

子供の読書活動実践優秀団体（個人）の部でにゃーごの前代表の野見山靖子氏が文部科学大臣表彰受章。嘉麻市で3人目の受賞である。

9. 配布資料

- ・令和3年度第1回嘉麻市立図書館協議会次第
- ・令和2年度図書館年報
- ・令和3年度図書館事業計画
- ・令和2年度決算（見込み）及び令和3年度予算
- ・嘉麻市教育委員会点検評価委員の推薦について（依頼）
- ・嘉麻市立図書館指定管理業務仕様書（案）

上記に相違ないことを確認する。

令和3年10月29日

会議録確認者

中 島 暁 子